

様式第6号(第2条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和7年度 愛南町農林業振興懇話会	
2 議題	(1) 農林課事業の施策及び体系等について (2) 担い手確保と新規就農者支援について (3) その他	
3 開催日時	令和7年8月4日(月) 18時00分から19時10分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁 3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	太田 吉彦、赤松 尚子、増崎 淳子、小野山 かをり、 酒井 眞理子、松田 昌治、河野 仁、清水 広幸、新井 英男	
7 担当所属	所属名	愛南町、農林課、農業委員会、農業支援センター
	担当職員 (職・氏名)	町長 中村 維伯 課長 入江 昌晃、主幹 畑田 博光、 課長補佐 濱見 学司、課長補佐 西田 智大、 課長補佐 松崎 博文、課長補佐 蕨岡 努、 課長補佐 尾川 勝彦
8 その他の 出席職員	所属名	愛媛県南予地方局農業振興課愛南農業指導班
	出席職員 (職・氏名)	主幹 薬師寺 亮児
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
中村町長	(開会挨拶)
入江課長	それでは、協議事項(1)として、農林課事業の施策状況と体系等について、事務局から説明をお願いします。
畑田主幹	(農林課事業の施策状況と体系等について説明)
新井委員	野生鳥獣追い払い用具整備事業についてお伺いします。昨年、ブロッコリーが鳥獣による大きな被害を受けましたが、カイト(凧型の追い払い用具)は補助対象となるのでしょうか。また、この事業は個人でも申請可能でしょうか。
松崎課長補佐	補助対象になります。個人でも申請できますが、自治会長の署名が必要です。
河野委員	愛南ゴールド等の販売促進活動についてお伺いします。北海道、東北地方、東京都高島屋などで販売促進を行った際、生果はどのくらいの量(kg)を用意されたのかと、その際の生果の単価及び等級についても教えてください。特に、東京都高島屋に出荷した生果については、単価及び等級の詳細をお伺いします。
西田課長補佐	販売促進として用意した生果は、北海道へ9,000kg、東北地方へ3,000kg、東京都高島屋へ2,530kgです。また、生果の平均単価は260円、等級はB級、C級品です。東京都高島屋に用意した生果の単価は370円、等級はB級品です。
小野山委員	河内晩柑の委託搾汁事業についてお伺いします。搾汁された果汁は、その年内に全て完売しているのでしょうか。また、果汁の提供先は缶酎ハイ製造業者やかき氷店などに限られているのでしょうか。さらに、余った果汁について、地元業者に依頼して加工品として活用することは検討されていないのでしょうか。
西田課長補佐	搾汁については、計画的に完売を目指して搾汁量を調整しています。果汁が余った場合には、翌年度へ繰り越して対応していますが、賞味期限が5年間あるため、その期間内には確実に完売しています。果汁の提供先については、缶酎ハイ製造業者に加え、ジュースや機能性飲料の原料としても供給しています。また、地元業者への販売も可能です。
小野山委員	御説明を伺う限り、果汁の出荷先は全て県外や町外の業者で

発言者	発言内容
小野山委員	<p>すが、地元の菓子店などで加工に活用できる分について、少量でも提供することは検討されていないのでしょうか。なるべく、地元で雇用が生まれるようにしていただきたいです。</p>
入江課長	<p>議長としても農林課長の立場としても、おっしゃるとおり地産地消が大事だと思います。加工した搾汁を地元で販売することが可能であれば、そういった希望者を募るような、何か周知方法についても協議したいと考えます。</p>
赤松委員	<p>野生鳥獣追い払い用具整備事業についてお伺いします。対象となる用具の中で、例えば「この動物にはこの用具が効果的」といったような、有効な組み合わせや特徴について教えていただけないでしょうか。</p>
松崎課長補佐	<p>猿に対してはロケット花火などを使用して追い払うことができますが、徐々に動物が慣れてしまうので、これといった有効な用具はない状況です。</p>
清水委員	<p>林道関係についてお伺いします。現在、一部の林道では未舗装の箇所が見受けられ、整備や維持管理に十分な予算が確保されていないように感じられます。山での作業には多くの費用が掛かることもあり、円滑な林業作業のためにも、今後は林道の維持管理に必要な予算をしっかりと確保していただきたいと考えます。</p>
入江課長	<p>林道等の年間維持については、地区要望にて、その都度必要経費を補正予算で対応しています。要望があれば、必要に応じて随時対応したいと考えます。</p>
入江課長	<p>続いて、協議事項(2)として、担い手確保と新規就農者支援について事務局から説明をお願いします。</p>
畑田主幹	<p>(担い手確保と新規就農者支援について説明)</p>
松田委員	<p>実際のところ、どのくらいの規模の農地がどこにあるのか、また農業用倉庫がどこにあるのかといった基本的な情報が町で整理されていれば、農地等を探す側としては非常に助かります。現状では、そうした情報がまとまっておらず、自分で動いて一つ一つ確認する必要がある、非常に時間が掛かっています。</p> <p>それに加えて、住居の問題も大きいです。町内には安く借りられる住まいがほとんどありません。町営住宅などは家賃が安</p>

発言者	発言内容
入江課長	<p>く魅力的ですが、「町内に住所があること」や「単身者は入居不可」といった制約があって、実際には入れないケースが多いのが現状です。結局、今は個人の物件を借りていますが、家賃が月3万5千円から4万円と高く、負担になっています。</p> <p>先ほど話に出たような、家賃2万円に対する補助制度があれば、かなり助かると思います。また、県外などから移住してきた場合、前職に係る税金の支払いがある中で、就農初年度は全く収入がないため、税金だけが出ていくという非常に厳しい状況になります。新規就農者は、そこで就農を諦めてしまいそうな人も出てくるのではないかと思います。営農指導などについては、何とか対応できる範囲ではありますが、やはり現時点では、就農のための必要な情報やデータがまだまだ不足していると感じます。</p> <p>ただ今の御指摘にありましたとおり、耕作放棄地については、町としても十分に把握できていないのではないかとこの課題が挙げられました。また、具体例としてほかの自治体で実施されているような家賃補助制度があれば助かるという御意見もいただきました。さらに、前職にかかる税金の負担がある一方で、研修中は収入がない状況が続くことから、そういった期間に対する支援制度の必要性についても御意見がありました。</p> <p>新規就農者に対しては、国の制度もありますが、年齢制限などの要件により対象外となる方もいらっしゃいますので、そうした方々に対する独自の支援・補助制度があれば、より多くの方が農業に安心して取り組めるのではないかとこの御意見もありました。これらの点について、更に御意見をお伺いできればと思います。</p>
河野委員	<p>農業委員会では、耕作放棄地等の中で、農地として活用できる場所を確認していませんか。</p>
尾川課長補佐	<p>農地として利用することができない荒廃農地は分かりますが、耕作放棄地までは現時点のデータにありません。</p>
河野委員	<p>松田委員からも御発言がありましたが、やはり大きな課題は「住宅・住居の問題」だと感じています。外国人技能実習生を受け入れるにしても、ほかの担い手を呼び込むにしても、結局住まいの確保がネックになります。</p> <p>愛南町にも空き家はかなり存在していますが、私たちが相談を受ける中でも、「荷物が残っている」「水回りが壊れている」といった理由で、すぐには住めないというケースが非常に多いのが実情です。そこで、空き家の所有者に対して、何かしらの</p>

発言者	発言内容
中村町長	<p>特典や支援策があれば、一步前に進みやすくなるのではないかと考えています。そのような点について、既に町でも検討していただいているとは思いますが、中村町長としては、現時点でどのようにお考えでしょうか。</p> <p>農業分野に限らず、水産業などほかの分野からも「住宅の確保が何とかかならないか」という声を数多くいただいております、町としても現在、関係部署で協議を始めているところです。ただし、農業だけを対象に補助を行うというのは難しい面もありますので、今後は他産業も含めた形で、住居支援の手当てを進めていく方向になると考えています。御指摘のとおり、住民の皆様から最も多く寄せられる声が「住宅の問題」であるということは、私たちとしても十分に認識しています。</p>
清水委員	<p>林業の分野でも、農業と同様に Iターン・Uターン希望者の受け入れに当たっては、やはり住居の確保が大きな課題となっています。実際に、森林組合としても、住宅が確保できなければ人を呼び込むことが難しいのが現状です。林業の場合、就労初期の労働賃金が比較的低いこともあり、愛南町の家賃相場の高さがネックになっているのではないかと感じています。</p> <p>県内では、林業労働者に対する家賃補助や就労支援を実施している自治体も多く、南予地域のほとんど、更に高知県宿毛市などでも取り組まれています。実際、中予地域でも広がりつつあり、愛媛県内でそうした支援を実施していない自治体は少数派だと思います。</p> <p>是非、こうした状況を踏まえ、環境譲与税の活用なども含めて、林業従事者の住居支援策についても御検討いただければと思います。</p>
入江課長	御意見承りました。
松田委員	<p>現在、移住者の住居に関する話を中心となっていますが、アルバイトなどの短期的な雇用で人を受け入れる際にも、住居の確保が大きな課題となっています。以前、一度提案させていただいたのですが、簡易的なコンテナハウスのようなもので、それぞれ個人が管理できる形の住居があれば、受け入れる側としても非常に活用しやすくなります。そのような簡便で柔軟な住居の整備についても、是非今後の検討に加えていただければと思います。</p>
入江課長	アルバイトも含めた住居の確保として、コンテナハウスも一つ

発言者	発言内容
新井委員	<p>の有効な手段ではないかという御意見がありました。</p> <p>住居の関係についてですが、内子町で実施されている「就農応援事業」に関する事例を紹介させていただきます。</p> <p>内子町では、町が一軒家を建設し、そこに入居する就農希望者に対して、月額3万円の家賃で住んでもらうという制度を設けています。</p> <p>入居後2年間で住居の変更があることを想定し、その後も更に2年間、引き続き町内に住んでいただければ、それまでに支払った家賃相当額を全て返還するという仕組みになっていると聞いています。こうした制度をうまく参考にしながら、愛南町でも農業者の定着につながるような住居支援策を講じていただき、町内に長く住み続けてもらえる担い手を育てていただければと思います。</p>
入江課長	<p>御意見承りました。</p> <p>協議事項(3)その他として、本日の会全体を通して何か御意見、御質問等ありませんか。</p>
松田委員	<p>現在、話が止まっている柑橘の加工場についてですが、今後どのような方向に持っていくのかという点についてお伺いします。</p> <p>生果で出荷する場合は、農薬の使用基準などの制約があり、出荷にハードルを感じる生産者も多いのが現状です。一方で、果汁加工であればそうした制限が比較的少なく、全国から原料として柑橘を集めることも可能となります。現在は委託搾汁の形で町外に出しているため、その分のお金が町外に流出しています。町内で搾汁できる体制を整えれば、加工費が町に落ちる形となり、地域内での経済循環が生まれるほか、地元に残すことにもつながります。</p> <p>果汁の搾汁業務は、主に冬から春にかけて集中し、夏場はどうしても業務が減少します。そこで、町が所有している農地や土地を活用し、それらを町民に貸し出す形で市民農園として整備できれば、夏季の閑散期に人材をそちらに回すなど、通年の雇用確保や地域資源の有効活用につながるかと考えています。こうした複合的な取組によって、産業振興と雇用創出の両面で効果が期待できるのではないかと考えています。</p>
入江課長	<p>私の把握している範囲では、「現時点では白紙の状態となっているものの、計画自体が完全に消滅したわけではなく、引き続き検討していく」という状況です。現時点でお答えできるのは、以上のような範囲にとどまってしまうと思いますが、どうか御了承いただければと思います。</p>

発言者	発言内容
中村町長	<p>す。</p> <p>私からお伺いしたいのは、例えばこのようなお話は、以前からあったものなのか、また、その際に担当課へお伝えいただいていたのかという点です。</p>
松田委員	<p>はい。</p>
中村町長	<p>先ほどの住むところの話なども含めて、そうですか。</p>
松田委員	<p>ほかの会議でも発言しています。</p>
中村町長	<p>これまでの経緯も含め、私からも農林課に確認させていただきます。全てをすぐに解決できるわけではありませんが、本日皆さんの困りごとやお悩みをよく理解できました。ありがとうございます。</p>
入江課長	<p>その他御発言がないようでしたら、本日予定していました、全ての協議事項に対して御意見を伺うことができました。御意見は、今後の施策検討にしっかりと反映させていきたいと考えます。委員の皆様には、会の円滑な進行に御協力いただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の懇話会の協議日程を終了します。それでは、事務局にお返しします。</p>
畑田主幹	<p>(閉会)</p>